



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

オレンジリボンには、
子どもの虐待を防止する
というメッセージが
込められています。



オレンジリボンとミナモ

令和5年2月17日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
子ども家庭課	児童養護第一係	安藤 和紀	内線 3556 直通 058-272-8325 FAX 058-278-2644

子ども相談センターSNS相談を開始します！

県では、児童虐待の未然防止や早期発見の観点から、子どもや保護者がより相談しやすい環境をつくる取組みとして、子ども相談センターにおける電話や面接による相談に加え、SNSを活用した相談を令和5年2月17日から開始しますのでお知らせします。

記

- 1 実施期間**
- 令和5年2月17日（金）から
 ※相談受付は24時間365日
 ※相談対応は平日10:00～20:00
 （年末年始12/29～1/3を除く）
 ※時間外の緊急を要する相談や虐待通告等に対しては
 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を利用するよう案内

- 2 相談内容**
- ・児童虐待や児童虐待につながるおそれのある相談
 - ・子どもや子育てに関する相談
- ※相談は匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも可能

- 3 アカウント**
- 親子のための相談LINE
 LINE公式ID「@778asdia」



- 4 相談の流れ**
- ①LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」を友達追加
 - ②住んでいる市町村を登録する
 - ③注意事項と待ち人数を確認し、相談システムのリンクを開く
 - ④相談支援システムに利用者情報を入力する
 - ⑤相談内容を送信する
- 相談員とのやりとり

厚生労働省「親子のための相談LINE」について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29751.html